

市内一斉ノーマイカーデー実施要領

1 目的

○地球温暖化防止活動の一環として、温室効果ガスを削減するため、公共交通機関を利用するなど、マイカーを使用しないエコライフを推進する。

2 実施日

令和4年4月から令和5年3月まで、毎月第3金曜日(祝日の場合はその前日)に実施。

3 実施内容

(1)対象

○公共交通機関の利用又は徒歩、自転車、相乗りなどによるノーマイカー通勤を実施し、その結果を報告していただける事業所またはその従業員。

(2)内容

○市内一斉ノーマイカーデー実施日(毎月第3金曜日)に、マイカーを使用しないで通勤。

○バス降車時に参加登録証「のこのこパス」を提示し、運賃(半額)を現金で支払う。

※参加登録証「のこのこパス」は令和5年3月まで有効。

(3)登録方法

①マイカー通勤者数、参加登録証「のこのこパス」の利用意向を確認し、「市内一斉ノーマイカーデー参加登録票」(様式1)に記入し、環境政策課へ提出。

②提出期限 実施予定月の第2金曜日

※締切日以降も随時受付し、随時発送。

③提出方法 担当あてにEメール、FAX、郵送、窓口のいずれかで提出。

4 実績報告

(1)ノーマイカー通勤実施状況を取りまとめ、「市内一斉ノーマイカーデー実施結果報告書」(様式2)に記入し、環境政策課へ提出。

(2)提出期限 実施月の翌月5日まで

(3)提出方法 担当あてにEメール、FAX、郵送、窓口のいずれかで提出。

5 実施の流れ

「市内一斉ノーマイカーデー参加登録票」(様式1)を提出



必要枚数の参加登録証「のこのこパス」を配付



ノーマイカーデーの実施 《毎月第3金曜日》



「市内一斉ノーマイカーデー実施結果報告書」(様式2)を提出 **〔毎月提出〕**

《実施月の翌月5日まで》

6 その他

- 年度途中で参加される場合も随時受付をいたしますので、「市内一斉ノーマイカーデー参加登録票」(様式1)を実施予定月の第2金曜日までにご提出ください。

提出先

〒745-8655 周南市岐山通1丁目1番地

周南市役所 環境政策課

TEL : 0834-22-8324 FAX : 0834-22-8325

E-mail: kankyo@city.shunan.lg.jp